

健康診査で病気の早期発見・早期治療を！

## 市の健康診査・ 各種検診のお知らせ



対象者には4月  
下旬に受診票  
を発送しました

### 問い合わせ先

- 国保年金課国保班 ☎ (93) 4083、高齢者医療年金班 ☎ (93) 4085
- 健康推進課 ☎ (93) 4121

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、健診会場を保健センター（すこやかセンター内）、北部コミュニティセンターに限定します。

年齢や加入している健康保険などによって、健診の実施主体が異なります。

加入している健康保険組合などから受診券が送付された人で、「契約とりまとめ機関名」の欄に、「人間ドック学会／日本病院会（略称『ド／日』）」、または『健保連集合A』と記載されている人も、市が実施する健康診査会場で受診できます。

- 市の国民健康保険に加入している40～74歳の方は、市国保特定健康診査  
対象者には、市から受診票を郵送します。  
なお、令和3年4月1日以降に国民健康保険（以下、「国保」）に加入した人で、受診を希望する人は、国保年金課に申し込んでください。  
※令和3年度に人間ドックの助成を受けた人は、対象外です。
- 75歳以上の方は、後期高齢者医療制度の後期高齢者健康診査  
対象者には、市から受診票を郵送します。
- 職場などで健康診査を受けられない16～39歳の方は、一般健康診査（一般健診）  
昨年、一般健診を受けた人には、市から受診票を郵送します。  
新規に受診を希望する人は、健康推進課に申し込んでください。
- 協会けんぽ特定健康診査  
受診券は発送済みです。再発行する場合は、問い合わせてください。  
☎ 全国健康保険協会千葉支部 保健グループ ☎ 043 (308) 0525
- 健康保険組合特定健康診査  
加入している健康保険組合へ問い合わせてください。
- 市の国民健康保険に加入していない40～74歳の人  
各医療保険者が実施する特定健康診査（特定健診）を、受診してください。  
各医療保険者から受診券などが送付されます。詳細は、各医療保険者に問い合わせてください。